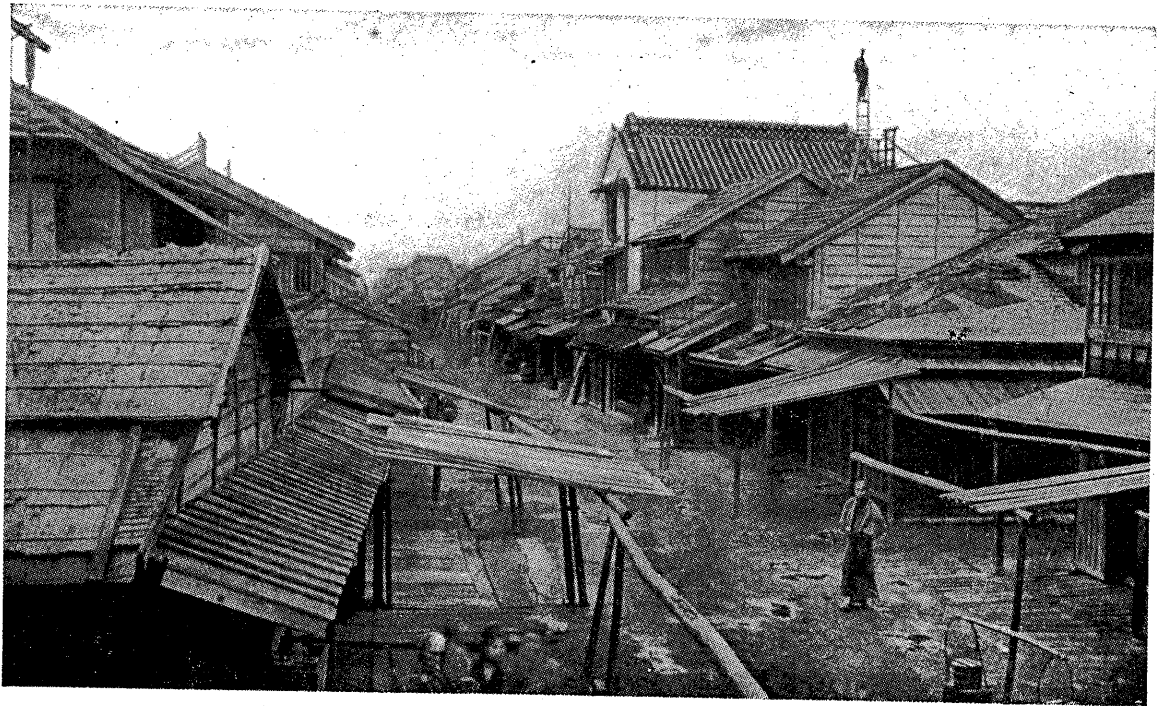


Title	三浦按針
Sub Title	
Author	幸田, 成友(Koda, Shigetomo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1936
Jtitle	史学 Vol.15, No.1 (1936. 5) ,p.1a- 47
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	口繪:日本橋區安針町 セーリス提出の覚書 アダムス雇傭契約書の連署 アダムスの航海日誌
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19360500-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19360500-0001</a>

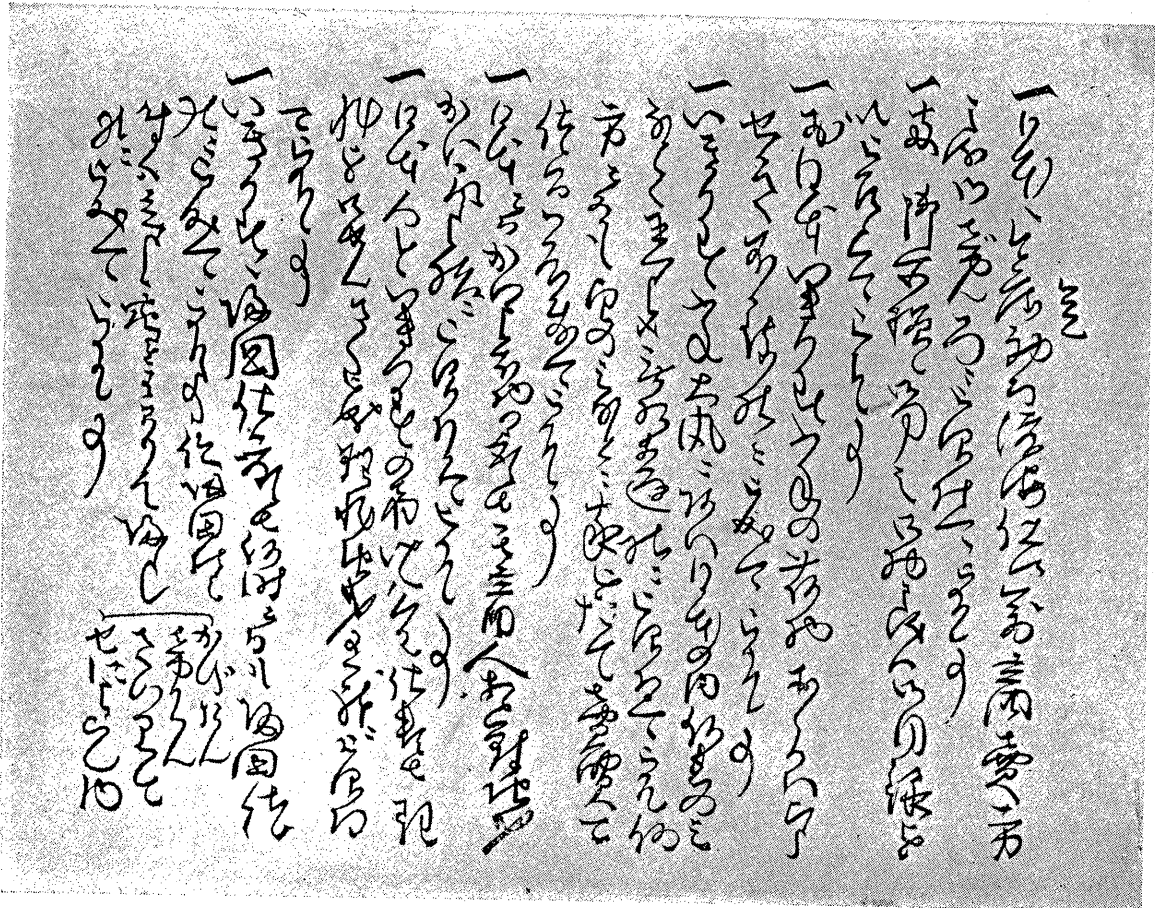
慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



(ヒラリー「日英初期の交通」による、路傍に立てる男子の結髪せるを見れば、明治初年の光景ならん)

町針安區橋本日




(サトー「セーリス航海記」による)

書覺の出提スリーセ

(ランダル「日本帝國記事」による)

Scalped a. etc in the pants,  
 of the  
 Ric Cocky  
 Tempest Deacocky  
 Richardo Wickham


by me my  
 Addum



署連の書約契傭雇スムダア

(パトネル「ウイリヤム・アダムスの航海日誌」による)

6. ...  
 7. ...  
 23 ...  
 24 ...



誌日海航のスムダア

# 三浦按針

幸田成友

## 一序論

初めて日本へ來た英吉利人——本名をウイリヤム・アダムス、日本名を三浦按針といった英吉利の航海長の生涯については、先輩の研究論文が色々あつて、今更事新らしく説話する必要も無いやうであるが、本年五月十三日彼の故郷ジリಂಗムに記念の時計臺が建つたと聞いたので、それを機會に彼の經歷を略敘し、併せて彼に關する先輩の研究がいかに進歩して往つたかを述べようと思ふ。

ある人の傳記を調査するに當り、本人の書残した日記手紙類があつたとすれば、それが屈竟の材料であることは言ふまでも無い。アダムスの手紙で現在判明してゐるは左の十一通で、年代順に並べると、

- (一) 一六一一年十月廿二日 <sup>(廿三)</sup> 平戸にて 未知の朋友及び國人宛
- (二) 一六一三年一月十二日 平戸にて バンタムのオーガスチン・スパルディング宛

- (三) 一六一三年十二月 日本にて 東印度會社宛
- (四) 一六一三年十二月一日 平戸にて バンタムのキャピテン・ベスト宛
- (五) 一六一四年七月廿六日 平戸にて 江戸のリチャード・キツカム宛
- (六) 一六一五年十月廿九日 駿河にて 江戸のリチャード・キツカム宛
- (七) 一六一六年十月十四日 江戸にて ヤコブ・スペックス宛
- (八) 一六一七年一月十四日 平戸にて 東印度會社支配人サー・トーマス・スミッス宛
- (九) 一六一七年十一月 平戸のリチャード・キツカム宛
- (十) 一六一七年十月十四日 大阪にて 平戸のリチャード・キツカム宛
- (十一) 一六一七年十月十四日 大阪にて 平戸のリチャード・キツカム宛
- (十二) 一六一七年十月十四日 大阪にて 平戸のリチャード・キツカム宛
- (二) 年月未詳 夫人宛

以上十一通中(二)は原書紛失して行衛を知らず、(八)は和蘭ハーグの古文書館所藏「スペックス書簡集」中にあるが、それは原文でなくて蘭譯文であり、さうして残る九通は英國東印度省の「原本往復綴」Original Correspondence に存してゐる。

(二)及び(十二)は古くパーチェスの「廻國記」Purchas, His Pilgrimage. 1625. に見えてゐる。和蘭文の「アダムスの二書簡」Twee Brieven van William Adams. 1706. はこれが蘭譯に過ぎぬ。然るにトーマス・ラシダルはパーチェスが出版に際し勝手に手を入れた、め、原文の意を害ねた點少からずとし、東印度會

## アダムス書簡表 其一

本表はアダムスの書簡の本文及びその裏書によつて、日附・場所・宛名及び宛名人の場所を記したものの。他の史料によつたものは（ ）を加へた。

番 号	年 月 日	場 所	宛 名	場 所
I	1611. 10. 22 <sup>(23)</sup>	平戸	未知の友人及國人	(バンタム)
II	1613. 1. 12	平戸	オーガスチン・スパルディング	バンタム
III	1613. 12	日本	東印度會社	(ロンドン)
IV	1613. 12. 1 <sup>(2)</sup>	平戸	(ベスト)	(バンタム)
V	1614. 7. 26 <sup>(3)</sup>	平戸	リチャード・キッカム	江戸
VI	1615. 10. 29	駿河	リチャード・キッカム	江戸
VII	1616. 10. 14 <sup>(4)</sup>	江戸	ヤコブ・スペックス	(平戸)
VIII	(1617). 1. 14	平戸	トーマス・スミス	ロンドン
IX	1617. (11) <sup>(5)</sup>	堺	リチャード・キッカム	平戸
X	1617.10(11)14 <sup>(6)</sup>	大阪	リチャード・キッカム	平戸
XI	(1605?)		アダムス夫人	(英國)

(1) Purchas, Rundall 等は二十一日 the two and twentieth とし、Sainsbury, Danvers は二十三日 23rd とす。Rundall の使用する東印度會社舊藏の底本と、Sainsbury 等の使用する印度省所藏の底本との相違によるものであらう。双方共に Copy を使用したることと可否を定め難し。

(2) 従来抜萃で傳はつたIVの全文は Foster によつて始めて公刊せられた。

(3) V. VI. VIII. IX. X. の五通は Sainsbury によつてその内容が傳へられたが、その全文はリース博士によつて始めて公刊せられた。

(4) VII は Purnell 氏によつて始めて公刊せられた。一旦和蘭文に翻譯せられたものを、再び英文に翻譯したものであるから、字句においてアダムスの原文と相違のあることは言ふまでもない。

(5) ロックス日記一六一七年十一月二十五日の條に、十日乃至十六日付でキャピタン・アダムスから大阪發の手紙數通を請取つた……その内四通は彼の僕ジェンキスによつて請取つたと書いてある。Xは確かにそれ等と一緒に送られたものであると Foster の説です。Sainsbury 等が十一月十日としたのは、前掲ロックスの日記によつたものでせうが、不充分と言はねばなりません。

(6) 手紙Xは十月十四日 14 of October とあるが、本文の中に本月十一月 this month November とあるから、十一月の間違である Foster の説です。Reiss 先生はこの November は日本流の十一月で西洋曆の九月三十日から、十月廿九日に至る間を指すといはれますが、それは苦しい解釋です。西洋曆の十月十四日を日附に用ひ、日本曆の十一月を本文に用ふるやうな矛盾をアダムスが生じたとは考へられない。今 Foster の説に従ふ。

アダムス書簡表 其二

本表はアダムスの書簡毎通につき、その全文・譯文・又は適要を載せた諸書の巻數頁數等を記す。

	I	II	III	IV	V	VI
Purchas. <sup>1</sup>	Vol. I., pp. 125-129.					
Rundall. <sup>2</sup>	pp. 17-32.	pp. 40-45.	pp. 57-72.	pp. 75-81.		
Sainsbury. <sup>3</sup>	vol. I., No. 585.	Vol. I., No.630.	Vol. I., No.669.	Vol. I., No.670.	Vol. I., No.753.	Vol. I., No. 1045.
Riess. <sup>4</sup>		pp. 194-200.			pp. 201-203.	pp. 203-204.
Murakami & Murakawa. <sup>5</sup>	pp. 1-16.	pp. 25-30.	pp. 31-40.	pp. 41-43.	pp. 44-46.	pp. 47-48.
Danvers & Foster. <sup>6</sup>	Vol. I., No. 74. pp. 142-156.	Vol. I., No. 96. pp. 208-213.	Vol. I., No.122. pp. 320-327.	Vol. I., No.123. pp. 327-333.	Vol.II.,No. 157. pp. 75-76.	Vol. III.No 307 pp.208-206.
Purnell. <sup>7</sup>					pp. 271-272.	p. 273.
岩生成一 <sup>8</sup>	No. 1. pp. 1-29.	No.3.pp.43-54.	No. 7. pp. 85-102.	No. 8. pp. 103-108.	No. 47. pp. 277-280.	No. 84. pp. 436-438.
	VII	VIII	IX	X	XI	
Purchas. <sup>1</sup>					Vol. I., pp. 129-132.	
Rundall. <sup>2</sup>		pp. 81-85.			pp. 33-40.	
Sainsbury. <sup>3</sup>		Vol. II., No. 8.	Vol. II., No.190.	Vol. II., No.195.		
Riess. <sup>4</sup>			pp. 206-207,	pp. 204-206.		
Murakami & Murakawa. <sup>5</sup>		pp. 49-53.	pp. 56-57.	pp. 54-55.	pp. 17-24.	
Danvers & Foster. <sup>6</sup>		Vol. V. No.428. pp. 32-35.	Vol. VI.,No.562. pp. 169-170.	Vol VI.,No.565. 178-179.		
Purnell. <sup>7</sup>	pp. 273-275.		p, 276.	pp. 275-276.		
岩生成一 <sup>8</sup>					No. 2. pp. 30-42.	

- 1 Purchas, S., Purchas His Pilgrimes. Vol. I. 1625.
- 2 Rundall, T., Memorials of the Empire of Japan, in the XVI and XVII Centuries 1850. Hakuryu Soc. 8.
- 3 Sainsbury, N., Calendar of State Papers: Colonial Series, East Indies, China and Japan. Vol. I. 1862. Vol. II. 1870.
- 4 Riess, L., History of the English Factory at Hirado, 1613-1622. (Trans. of the Asiatic Soc. Japan, Vol. XXVI. 1898.)
- 5 Murakami, N. and Murakawa, K., Letters written by the English Residents in Japan, 1611-1623. 1900.
- 6 Danvers, F. C. and Foster, W., Letters recieved by the East India Company from its Servants. 6 vols. 1896-1902.
- 7 Purnell, C. J., The Log Book of William Adams, 1614-1619. (Trans. and Proc. of the Japan Society, London, Vol. XIII. 1914-1915.)
- 8 岩生成一 慶元ノキリシメ書翰(異國叢書ノ中) 昭和四年

社にある二寫本によつて(二)に校訂を加へ、(二)(二)の外に新に(三)(三)(四)(八)の四通を加へ、「日本帝國に關する記録」Thomas Rundall, Memorials of the Empire of Japon. 1850. の第二部に「ウイリヤム・アダムの書簡集」と題して採録した。(二)と同じ理由により(二)にも校訂が加へらるべきであるが、原本の行衛不明によつて行はれなかつた。それから約五十年一八九八年先師ルードキッヒリース博士が日本亞細亞協會報告第二十六卷に掲載せられた「平戸に於ける英吉利商館の歴史」History of the English Factory at Hirado. 1898. の附録第二において(五)(六)(九)(一〇)の四通を發表せられた。これは同博士が一八九三年賜暇歸國の際、印度省所藏の原本往復綴中より發見せられたものである。その前後一八九六年から一九〇二年へかけて「東印度會社が東方に於ける使用人から請取つた手紙集」六冊が出た。第一卷はフレデリック・シー・ダンバース、第二卷以下はウイリヤム・フォスターの編輯で、印度省の原本往復綴がその底本であるが、六卷を通じて、採録せられたアダムの手紙は(七)と(二)とを除いた九通で、その後現在までに知られたは(七)の一通のみ。パーチェス以來前後三百年もかゝつて漸く十一通のアダムの手紙が世間に出た。この中日本語に全譯せられたは(一)―(六)及び(二)の七通で、異國叢書中の「慶元イギリス書翰」に載つてゐる。譯者は臺北帝大の教授岩生成一氏です。

手紙の外にアダムの「航海日誌」がある。原本はオックスフォードのボードレーン圖書館所藏、紙數七十九枚、アダムの署名は無いが、手紙の筆蹟と比較して、同人の自筆であることは疑ないといふ。



この日誌に説明や附録を加へてロンドンの日本協會雜誌第十三卷に發表せられたパーネル O. J. Purnell, The Log-Book of William Adams. 1614-19. の功は没すべからざるものがある。(七)はこの論文の附録第二に蘭譯から再び直譯せられて載つてゐる。

航海日誌は左の四部から成る。

(一)琉球諸島航海日誌 一六一四年—一五年 暹羅へ行く豫定であつたが、途中遭難して琉球諸島へ立寄ることとなつた。

(二)交趾支那航海日誌 一六一七年

(三)琉球諸島第二回航海日誌 一六一八年 これも最初は交趾支那へ行く豫定であつた。

(四)東京航海日誌 一六一九年

凡そ航海日誌はその名の示す通り天候・風位・航海里數のやうな記事のみである。本書もその例に漏れず、時折出て来る貸借の計算書や琉球語・安南語の單語集によつて、僅に記事の單調を破る位であるが、アダムス晩年の經歷を知るに足る有力な一材料と言ふべきである。

アダムス自身の書残した手紙や日誌の外に、彼の一生を研究するに缺くべからざる材料は、彼の周圍にあつた人々の彼に關する記事で、さうしてその主なるものが(一)キャピテン・ジョン・セーリスの「日本航海記」及び(二)リチャード・コックスの「日記」であることは、恐らくは何人も異論を挾まない所であら

う。

セーリスは英國東印度會社の命により一六一三年六月クローグ號に乗じてわが平戸に入り、アダムス嚮導の下に大御所家康及び將軍秀忠に謁し、頗る有利な通商免狀を獲得し、平戸に英吉利商館を建て、から歸途に就いた。アダムスと親密の間柄でなかつただけ、アダムスの眞價が却つて彼の記事によつて裏書される場合があるといつて宜い。彼の自筆の航海記は英吉利の印度省及びわが東洋文庫に各一部を藏してゐる。前者は陸軍大佐トーマス・ベスト・ジェルビス氏の舊藏品で、同人歿後陸軍省の手に入り、それから印度省に移管されたもの、また後者は一九二四年ロンドンの書林マッグス兄弟商會のアジャ目録に出たもので、セーリスからサー・フランシス・ベーコンに呈した寫本である。印度省本の抄録はリース博士の「平戸に於ける英吉利商館の歴史」の附録一に見え、次いでその全文は多年英國外交官として日本に駐劄せられたサー・エルネスト・エム・サトーにより緒論・附録・註解等を加へて出版せられた。Sir Ernest M. Satow, *The Voyage of Captain John Saris to Japan, 1613. 1900.*

セーリスが平戸に英吉利商館を建てた時、館長に任命せられたはリチャード・コックスである。彼は頗る話好きであり、また筆まめであつたと見え、精細な日記を残してゐるが、その一部は紛失し、今ブリチシュ・ミュージアムにある二冊本は、一六一五年六月一日から一六一九年一月十四日まで、及び一六二〇年十二月五日から一六二二年三月二十四日までの記事を存してゐる。エドワード・エム・トムソンによりコ

ックスの手紙若干通を附録に加へて出版せられた。Edward Maunde Thompson, *Diary of Richard Cocks*. 1882 2 vols.

明治三十二年村上教授によつて本書が覆刻せられた。種々の増補就中索引中の固有名詞に對し日本字を宛てられた苦心に對しては充分の敬意を表するが、下卷三三六頁—七頁の間に原本一頁文を脱したは印刷上の失態である。尙村上村川兩教授編修の「日本在住英人書翰集」*Letters written by the English Residents in Japan, 1611-1623*. 1900. にはランダルの日本帝國に關する記録全部、リース博士の「平戸に於ける英吉利商館の歴史」の附録にあるアダムスの手紙四通とセーリス航海記の抄録、及び「公文書目録」*Calendar of State Papers, Colonial Series, East Indies, China and Japan. Vol. I, II, & III. 1862-78*. 中日本に關する部だけを合載してあるので頗る便利だが、何等新らしい研究は見られ無い。

## —

ウイリヤム・アダムスは父をジョン・アダムスといひ、一五六四年を以て英吉利ケント州のジリンガムに生れた。誕生の日は判然しないが、パーネルの航海日誌序説に同地の教會の洗禮記録を引用して、「ジョン・アダムスの倅ウイリヤム・アダムス一五六四年九月廿四日受洗」とある上は、もう議論の餘地はない。今迄この生れ年が不分明であつたため、彼の享年について色々な議論が行はれ、少くとも五十七歳或は

それより一二歳多からんといふ推定説、或は四十五歳といふ妄斷説もあつたが、一五六四年を以て生れたとすれば、その死は一六二〇年五月十六日ですから、彼の享年は日本流にいへば五十七歳です。

アダムスは十二の歳にライムハウスの造船家ニコラスデッギンスの許へ十二年間の徒弟奉公に遣られた。ライムハウスはその頃有名な造船中心地であり、またデッギンスは後年東印度會社のために屢々船舶の新造及び修繕をしたとあるから、當時既に相應の造船家であつたと認めねばならぬ。アダムスはこゝで造船術を修業する外、海員としての知識技能を修得したと見え、年季奉公が済んでから英吉利の海軍に入り、一五八八年西班牙の無敵艦隊との大戦争の時には、リチャード・ダッフィールドといふ百二十噸積の帆前船の船長として食糧の輸送に従事したといふ。直接大海戦に與らずとも、間接にこれに與つたと言つて宜い。それから彼はバーバリー貿易會社に入つて十年以上勤続した。アフリカの北岸埃及以西の沿岸地方を總稱してバーバリーといひ、その地方との貿易を主とする會社がバーバリー會社で、もうその頃は夫人もあり、男女各一人の子供もあつた。

夫人の名をコックスはメリーと記してゐるが、ジリングムの會堂の記録にはエリザベスとあるさうです。アダムスの遺言狀に夫人と娘のことは出て來ますが、子息のことは何とも書いて無い。或は蚤く死んだのかも知れない。

十六世紀の末和蘭國內の各地の組合から盛んに船舶を印度方面に派遣した。これは西班牙がリスボン

港を閉鎖したに報いるためであつたが、折善く印度方面に多年の經驗を積んだ和蘭航海者の歸國により、一時に貿易熱が燃立つたのです。アダムスは自分が有する航海上の知識や技術をこれに應用して見たいといふ考で、一五九八年六月ロツテルダム組合から派遣した五隻よりなる一艦隊にパイロット・マジョール即ち航海長として乗組んだ。航海長といへば艦隊司令官に次ぐ位置で、彼は最初ホープ號に乘じ、それからリーフデ號に移つた。

艦隊は最初から不幸続きであつた。季節が遅れたため屢々逆風に苦しんだ。食料が不足なため壞血病が流行し、司令官も遂に斃れた。マジエラン海峡では氷雪雲霧の間に六ヶ月を費し、やつと太平洋へ出ると、今度は暴風雨の來襲に遭つて艦隊は四散し、剩へリーフデ號はチリーの沿岸で土人に襲はれ、多數の死者を出した。その中にアダムスの兄弟トーマスがゐたとあります。兄弟といふだけで兄だか弟だか分かりませんが、先づ弟として置きます。それから間もなくリーフデ號は僚艦のホープに會合し、相談の結果日本に向ふに決し、針路を北西に取つた所、北緯二十八度の邊でまた大暴風雨に襲はれ、リーフデ號だけがやつと豊後の沿岸に漂着した。實に一六〇〇年四月十九日(慶長五年三月十六日)であつた。

リーフデ號は百六十噸の帆船で、乗組員は最初百十人であつた所追々死亡し、豊後へ到着した時は生存者僅に二十四人、その中歩行の出来るのはアダムスの外六人で、残りは全部病者、然も三人は上陸の翌日死亡したといふ位ですから、悲惨を極めたものです。日本に來ようとして來たのですから漂着とは

いへますまいが、漂着同然であつたといへませう。

二

日本人が多勢來て積荷を奪取つたこと、豊後王が遭難者を親切に保護したこと、長崎から耶蘇會員が検査に來て一行を海賊と言觸らしたこと、乗組員中二名の脱走者を生じたこと等が、次から次へと展開して行く中に、大阪在城の徳川家康から出頭せよとの命令があつた。艦長のヤコブ・カケルナツクは病氣で歩行に堪へぬ。そこでアダムスは水夫一名を伴ひ、豊後王の持船に乗じて上阪し、五月十二日大阪城で家康と會見した。

自分は惜氣なく黄金を張付けた驚くべき程贅澤な宮廷へ呼出された。王の前へ行くと、彼は自分を熟視し、大いに好意を示すやうに見えた。色々手真似をしてくれたが、自分には或は解つたり或は解らなかつた。終に葡萄牙語を話す人が來て、王はその人を通じて何處から來たか、何ういふ譯でこんな遠い土地へ來たかと問はれた。そこで自分はわが國の名を告げ、わが國では以前から東印度に達し、國王や有力者と親交を結び、自分の國に澤山あつてこれ等の國々に無いものを賣り、またわが國に無くてこの地方にあるものを買取りたいと願つてゐたと告げた。それから王はわが國は戦争中かと問はれたから、西班牙葡萄牙とは交戦中だが、他國とは親しく交はつてゐると答へた。更に彼は自分に何

宗を信ずるかと問はれたから、天地を創造した神を信ずると答へた。尙宗教その他につき種々の質問を出し、何處を経てこの國へ來たかと問はれたから、自分は持合はせた世界の海圖を示し、マジエラ海峽を通過して來たといつたら吃驚して居られた。嘘言をいふと思はれたのであらう。かくて一問一答夜半まで彼の側に居た。

以上はアダムスが夫人に宛てた手紙(二)の一節である。彼の手紙は總べて有の儘を記載したもので、別段技巧を加へたとは思はれない。それにも拘はらず家康との會見の様子がかく詳細に描かれて居るのは、當時の感觸が甚だ深かつた證據である。アダムスは自分等を海賊と言觸らすものがあることを知つた。日本では海賊を磔にかけると聞き、自分等もさういふ不幸な運命に陥りはせぬかと恐れた。然るに家康の厚意的態度に接して眞に意外の感を爲し、その記憶は後日に至つても、猶昨日の出來事のやうに新らしかつたのであらう、夫人宛の手紙は斷片で年月日がない。パーチェスの廻國記に(一)と一緒に掲載されては居るが、たゞそれだけの理由を以て(二)と同年月の手紙だとはいへ無い。兩者の内容を仔細に點檢すると、同一事件について往々記事の相違を發見する。例へば豊後漂着の日を(二)に四月十九日(二)に四月十一日とし、漂着の際乗組員中歩行し得るものを(二)に自分の外六人(二)に五人とする類で、到底同時に書いたものとは考へられない。リース博士は多分一六〇五年に書いて、カケルナツク外一名に託したものであらうといはれましたが、その顛末は後文に述べませう。

アダムスと家康との會見は決して前記の一回に止まらなかつた。アダムスは牢屋に居たやうに自身書いてゐますが、まさか牢獄に投せられたのではありませんまい。滞在四十一日、免されて堺へ往き、豊後から同港に廻航碇泊中の本船を訪問して、乗組員一同と互に無事の再會を祝したとあります。

リーフデ號は更に堺から江戸へ廻航せよといふ命を受けた。家康は奥州の上杉氏征伐のため大阪を出發する必要を感じ、この命を下したのでせうが、同船は遠州灘で難風に遭つて浦賀に漂着したため、乗組員は其處から陸路江戸へ出た。船中の積荷は前に豊後で悉く奪ひ去られ、今また船は大破してしまつた。彼等は進退兩難に陥り、和蘭人の往來する地方へ送還してくれるやう歎願して見たが、一向許可が無い。さうなると乗組員は銘々勝手の意見を立て、今までのやうに統制が取れない。家康が積荷の盜難に同情して贈つてくれた金額の分配を強硬に主張する一派を生じ、遂に右金額を分配して一同解散といふことになつた(一六〇二年)。リーフデ號の船尾に取付けたエラスマスの木像が、「貨狄様」として日本に現存してゐることは有名な話です。

### 三

乗組員の或者は松浦家の招聘に應じて肥前の平戸へ下り、また或者は堺へ移住したが、アダムスは家康の側にとゞまつた。平戸は以前葡萄牙船の入港によつて大いに繁昌した所、一年船員と平戸人との間



に大喧嘩が起り、爾來葡萄牙船が隣國の大村領の諸港就中長崎へ入港するやうになつてから、何とかして別の外國船を迎へたいといふ考から、特に前リーフデ號乗組の和蘭人を厚遇した。彼等が平戸で大砲の鑄造や砲術の教授をしたことは證據があります。

アダムスは屢々家康に召されて何くれとなく質問に應じ、時としては彼に幾何學や數學の一部を教へ、また命によつて八十噸の英國流の帆前船を造つた。「わが言ふ所は一つとして皇帝の反對する所とならなかつた」と彼自身に言明するほど家康の寵遇を蒙り、一年七十デユカットの銀と一日二ポンドの米とを賜はり、生活には充分であつた。然し彼は決して安心を得たのでは無い。本國に歸つて妻子に面會したいといふ考は、毫もその念頭を去らなかつたのである。彼は一六〇五年に至り遂に自己の心中を家康に打明けて歸國を請ふたが、許可が出無い。和蘭人が近年マレイ半島の東岸パタニに商館を建てたと聞き、若し自分を歸國せしめられたなら、英吉利人並びに和蘭人を説いて貿易のため來朝せしめようと願つたが、矢張許されなかつた。何故家康が一再ならずアダムスの歎願を拒絶したか。その理由を判然説明した書類はありませんが、家康の手許に必要な人物として彼を手離すに忍びなかつたためせう。

そこでアダムスはもとリーフデ號の船長であつたヤコブ・カケルナツクと荷物係メルヒョール・フハン・サントフォールトとをパタニに遣りたいと申立てた所、これは早速許可となり、貿易免許の朱印狀を與へられたので、二人は松浦家の船に乗じて出帆した。この時アダムスは右兩名に依頼し、本國の妻子及び

知己に宛て、和蘭出帆以後七年間の状況を通信したに相違ない、夫人宛の(二)はこの時の手紙であらうといふリース博士の推定です。

カケルナツク、フハン・サントフォールト兩名を載せた松浦家の船は同年、十二月にパタニに着いたが、間もなく本國の東印度會社——一六〇二年各地の貿易組合が聯合して打建てた——から派遣せられた十隻の一大艦隊がコルネリウス・マテリーフを司令官として印度洋に來たとの報を得た。マテリーフと從兄弟同士であるカケルナツクは急ぎパタニを發し、半島の南端のジョホールへ直行し、同地のサルタンと一緒に船に乗じてマラッカ沖に至り、司令官マテリーフに面會して家康の朱印狀を交付し、且つ口頭を以て委細を説明に及んだ。

マラッカは葡萄牙領である。マテリーフは當時同地南端の葡萄牙城塞攻撃中で、死傷者も相應ある所から、歸國を希望するカケルナツクを強いて押止めて船長に任命したが、幾もなくマラッカ救援のために遣つて來た葡國大艦隊との間に激戦が開かれ、カケルナツクは敢へなくも戦死してしまつた(一六〇六年十月)。この顛末はパタニの商人頭ビクトル・スプリンケルがフハン・サントフォールトに託してアダムスに送つた一六〇八年二月六日附の手紙に委しく見えます。

アダムスは相模の三浦郡逸見村に知行を賜はり、江戸日本橋安針町に屋敷を興へられ、また日本婦人を娶つた。逸見村は現時横須賀市に編入されて居る。この所領については、簡單とはいへ(二)に記事が

ある位ですから、一六一一年以前に與へられたものと認めねばなりません。菅沼貞風氏が「たび日本商業史」にアダムスの所領は二百五十石であり、夫人は馬込勘解由の娘であると書いてから、日本の學者も外國の學者も皆この記事を直接間接に引用してゐる。同氏の著書は全篇を通じて時に或は煩はしいと考へられる程引用書名が擧げてあるに拘はらず、アダムスの石高及び夫人の記事には生憎出所が明記してない。出所を知らずにこの記事を頭から信用することは自分には出来ません。馬込勘解由は大傳馬町外數ヶ町の名主でさうしてまた傳馬年寄です。先般某氏の厚意でその子孫の在所が分り、同家に残つてゐる書類を借覽した。然し自分が見た書類中には勘解由の娘がアダムスに嫁したといふことは無い。尤も馬込家の書類が全部保存せられて居る譯では無いから斷言は出来ぬが、十六七世紀に日本へ來た外人で名家の子女を娶つたものは決して無い。菅沼氏の記事は何うも眉唾ものです。通航一覽に相中留恩記略といふ本を引いてアダムスの知行二百二十石とあるが、留恩記略は決して當時の記録でなく、また確實な書物とも認められません。

安針町といふ町名はアダムスの本職がパイロットであるからで、今はパイロットを水先案内と譯すが、以前は案針といつた。彼を日本流に三浦、安針といふのは三浦郡の三浦と案針役の案針とを合併したので、案安同音で區別はありません。尤もこの氏名だけから見ると日本に歸化したやうに見えますが、決してさうでない。平戸に於ける彼の宿舎にはセント・ジョージ即ち英國の國旗が出してあつた。彼は決し

て本國を忘れなかつたのです。

#### 四

和蘭人は極東において絶えず葡萄牙人と衝突してゐたため、折角の家康の厚意も容易に和蘭本國に達せなかつたが、その頃和蘭本國の東印度會社では急に日本と通商を開かうといふ方針を決するに至つた。是より先き和蘭政府は西班牙と媾和の談判を開始し、東洋に於ける利權の若干を譲らうとする形勢であつた。然らばその決定に先だち出来るだけ新利權を獲得すべしといふ會社の方針で、一六〇七年十二月和蘭を出發して東洋に向つたフェルフーフエンの艦隊は、數月後本國から特派した報知艦によつて、少くとも船一隻を日本に急派すべしとの命を受取つた。よつてフェルフーフエンはローデレーウ、フリフーン二艦に命じ、急遽パタニを抜錨して日本に向はしめたが、二艦は一六〇九年七月一日長崎港外に達し、同夜直に平戸に入港した。

松浦家の悦はいふまでもない。早速二艦から撰出した使節に、通譯としてメルヒョール・ファン・サント・フォールトを添へ、駿府へ往つて國書並びに贈物を上らしめた。使節は滞なく使命を果し、貿易免許の朱印狀並びに家康の復書(慶長十四年七月廿五日附)を得て平戸に歸つて來たので、そこで船員の大會議を開き、平戸に商館を置くことに決し、ジャック・スペックスを館長兼商人頭とし、館員三名小使一名通

譯一名を置いた。通譯のヤン・コーサインスゾーンはカケルナツクの船の下士であつたといへば、言はずと知れたリーフデ乗組員の一人です。

この際アダムスが如何なる役目を勤めたか。和蘭側の記録に一向その記事の見えぬは不思議のやうですが、それはアダムスが使節と途中で行違となり、積極的に使節の爲めに盡くす所がなかつたに歸因することが、後文に示す通り、一六一一年七月スペックスの記事で判明します。

二隻の蘭船は十月三日平戸を抜錨してパタニに向つたが、それと殆ど同時に前フィリップン太守ドン・ロドリゴ・デ・ビベローを乗せた西班牙船が上總沖で難破した。この偶然の事變によつてドン・ロドリゴは家康・秀忠に會見し、一年足らず日本に在留したが、一六〇九年愈々彼が歸國するに當り、彼と京都の商人等に乗せて浦賀からメキシコへ向つたは、アダムスが家康の命により二度目に造つた百二十噸積の帆前船であつた。西班牙側では本船をサン・ブエナベンツラと命名し、翌年答禮使ビスカイノを日本に派遣するに當り、代金を持參せしめて本船を買取り、その後フィリップン方面で使用したさうです。村上博士の翻譯にかゝるドン・ロドリゴの「日本見聞録」にアダムスを批評して、彼は天體學及び數學の大家である。皇帝が頗るこの學問を好まれるため、少しばかり之を教へて大きな恩寵を得たとあるのは、如何にも皮肉な文句ですが、アダムス自身の言葉に家康に幾何學や數學の一部を教へたとあるのに能く符合します。

## 五

和蘭商館は平戸に建つたが、手持の商品は僅少であり、さうして翌年は蘭船の入港が無かつた。商賣を中止しては葡萄牙人が和蘭人について言觸らす讒誣中傷を證明することに當るので、館長スペックスは自身パタニへ往つて商品を集め、それを積んだブラック號に上乗りして平戸へ歸航した。彼の航海記を見ると、彼は歸航後數日急使を以て書狀をアダムスに送り、駿河にて我等の到着を待ち、二年前のやうに行違にならざるやうにせよ。皇帝に對する請願につき、切に貴兄の助言と信用とを要すと告げ、「如何となればアダムス君は皇帝から國內の君主が稀に有する程の寵遇を受けてゐる。彼は屢々皇帝と會話し、また何時でもその御前へ出ることが出来る。これは少數の人々に與へられた特權で、これを有するものにとつては非常に價值がある」と附加してゐる。

スペックスの一行は丸子でアダムスの出迎を受け、駿府に入り、八月十七日を以て家康に謁した。家康は最近二度まで外國使節を引見してゐる。第一が新西班牙の使節セバスチャン・ビスカイノ、第二が葡萄牙の使節ドン・ヌーノ・シートマヨルである。第一の使節は行列中に國旗王旗を押立て、太鼓を鳴らし、兵士四十名を召連れたいへば立派な行列で、獻上品に時計一箇・合羽壹對・南蠻酒・南蠻圖像等があつたが、使節の報告を見ると、家康が自分の敬禮に對して頭を下げたといふことだけが書いてある。厚遇を

受けたとは思はれない。第二の使節は從僕の黒奴にまで一様に天鷲絨の制服を着せた程派手な行装で、金糸で縫取をした羅紗十端その外多數珍奇な贈物をしたが、接見の節家康は一語も發せなかつた。これは使節の目的が三年前葡領マカオで起つた日本人殺害事件は正當の理由ありとの説明、二年前長崎で焼討にせられた葡萄牙船の賠償金請求等であつたからであらう。然るに今回の和蘭使節一行はスペックス、同人と一緒にブラック號で來朝したピーター・セーヘルズゾーン、通譯のコーサインス及び松浦家から附添として來た武士一名だけであり、獻上品も「搭載貨物に不相當な多額の贈物」と自稱しながら、鉛二千斤・象牙五本・鋼鏡二百本・織物若干等で、織物の中には色羅紗半反黒天鷲絨一ヤード四分の三といふ半端の分量さへある。それにも拘はらず家康は儀式が濟むと直ちに使節に向ひ、モラッカ諸島に幾許の和蘭兵ありや、蘭人はボルネオ島にて貿易を行ふや、同島にて最良の樟腦を出すとは眞實なりや、最良の伽羅及び蘆薈を産するは何地なりや、和蘭にて如何なる香木を産するや、その中最も價貴きは何なりや等、疊みかけて質問し、使節は一々これに答へた。退出の節本多上野介と後藤庄三郎とは使節を送りながら、かやうに皇帝が親しく談話を交換せられることは稀有である。畢竟和蘭人に對して陛下が厚意を有せられる證據と見るべく、葡萄牙の大使は陛下から一語を聞くことなくして去り、カスチリヤの大使も亦略同様の待遇を受けたと語つた。

次いで使節の一行は江戸へ往つて秀忠に謁見し、浦賀を経て再び駿府に入り、渡航免狀を得て平戸に

歸つた。一行が前後上々の首尾で使命を果したは、偏にアダムスが自己の業務を廢して周旋盡力した結果と稱して宜い。それに對して和蘭側から謝禮として彼に贈つたは、深紅羅紗八ヤード・赤カルサイ四ヤード・茜色羅紗三ヤード・黒綾絹三反・黒紋織駱駝毛織物一反で、その勞に報いるに足るものでは無かつた。

一行は江戸においても浦賀においてもアダムスの家に宿泊した。浦賀にはその節新西班牙の使節が滞在中で、雙方互に使者を交換しながら、遂に相見るに及ばなかつた。和蘭側の記録によると、互に先づ訪問を受けんことを求めたためだとあるが、新西班牙側の記録には、全く違つた事實が記載せられて居る。和蘭人が當地に來たのは、司令官ビスカイノが駿府で家康に申立てた和蘭人に對する批評——和蘭人は國王に對して反旗を翻し、海上を徘徊して掠奪を行ふ悪人である——に對し、我に抗議を申込まんためである。その旨をウイリヤム・アダムスから通じて來た故、司令官はこれに答へ、右の批評を駿府で申立てたは事實であるが、まだ説明が不充分であると感ずる位だ。若し彼等に面會することを得ば、萬事について充分辯明を與へようと答へた所、彼等は面會の勇氣もなく、夜中密に退却したとあります。雙方の主張に格段の相違があるので、取捨に迷うが、どうも和蘭側の記録の方が正しいらしい。

西班牙人や葡萄牙人が機會ある毎に和蘭人を叛徒海賊と罵つたは事實である。成る程和蘭はもと西班牙領であり、又叛旗を翻してから東洋方面で彼等の殖民地を攻撃し、船舶を掠奪した。彼等からいへば俱に天を戴くを欲せざる仇敵で、今度ビスカイノが要求した條件中にも、和蘭人を日本より退去せしむ



べしとの一項がある。和蘭人はかういふ惡宣傳が日本の人心に浸蝕することを恐れ、一方には自己を辯護すると共に、他方には葡西兩國の耶蘇教傳道は危險性を含むものだといふ勸告を幕府の當路者に致してゐる。然し和蘭と西班牙とは兎に角一六〇九年を以て十二年間の休戰條約を結んでゐる。兩使節が折角浦賀に落合ひながら、儀式上の争で面會しなかつたは、我等から言へば殘惜しい氣持がします。

## 六

ビスカイノの要求の一つに日本の東海岸測量のことがあつた。フィリッピンからメキシコへ航海する船が、暴風雨の際避難する良港を豫め承知して置きたいといふ理由で、家康は之を許したが、後日アダムスに向ひ、歐羅巴諸國では他國人に沿岸測量を許すかと問ふた。その時アダムスは斷じて然らず、かゝる舉動は戰端を惹起すに足るものなりと答へ、更に語を繼いで、西班牙人は恐らくは日本王國に野心を有するのであらう、耶蘇教の教師は間諜で、彼等は君主に對する人民の忠義心を薄弱ならしめ、西班牙人をしてその國の征服を容易ならしむるものである、故に獨逸でも英吉利でも和蘭でも教師の入國を許さずと説いた。家康はこれを聞き、同宗教の君主が教師の入國を許さぬといふなら、異宗教の君主が彼等を放逐するは當然であるといひ、アダムスは尙カトリック教と自分等の奉ずる新教との區別を懇々説明したと、シラムの「一六一二年の報告」にある。まんざら虚説ではあるまいが、カトリック側の報告

ですから、多少割引して考へなければなりません。

新教を奉ずるアダムスが家康の特別の信任を受けてゐることは、カトリック側にとつては餘程煙つたかつた見え、アダムスが眞に日本を退去する覺悟なら、それが叶ふやうに盡力すると説いてみたり、カトリックに改宗せよと勧めてみたりしたが、遂に彼を動かさし得なかつた。それについて面白い話が一つ残つてゐる。それはフランススカン派の某僧が奇蹟の玄義を説いてアダムスに改宗を促した時、アダムスは神が奇蹟その他の重大事件を行ひ給ふ力のあることを疑ふのではないが、奇蹟は既に久しい以前に止んだ。近世の奇蹟は小説的で信用するに足らぬといった所、僧侶はイヤ今自分が行つて見せる、何でも望めといふ勢で、結局聖ピーターのやうに海上を歩行いてみせることとなつた。約束の時刻になると、浦賀の海岸は黒山のやうな人出で、僧侶は大きな木の十字架を携へ、勇敢にも海へ進んだが、忽ち波浪に足を攫はれ、フハン・サントフォールトが漕出した端艇によつてやつと救助せられた。翌日アダムスが僧侶を見舞つた時、彼は病床に呻吟しながら、「御理解になりましたか、拙僧は奇蹟を仕遂げました」といつたさうだ。

アダムスはスペックス一行に伴つて平戸に下つた。彼は一行を嚮導してゐる中に、計らずも英吉利が東印度に通商を開いてゐることを聞知し、懷郷の念に堪へず、十月廿二日附を以て一書(一)を認め、これをジャバに於ける「未知の朋友及び國人」宛に送つて、波瀾多き彼の半生を語り、「本書を手にしたまう

方々の盡力により、自分の存在が妻子及び知友の耳に入らんことを祈る。方々の厚意により自分は生前何等かの消息に接し、或は再び知友に會見することもあるだらう。そは偏に神意による、「アーメン」と最後に結んだ。

この手紙は蘭人ピーター・ヤンスゾーンによつてジャバ島バンタムのオーガスチン・スパルデンクに届けられ、同人の返書——日本に於ける貿易状態の報告を要求した——は一六一二年八月を以てアダムスの手に入つた。これは三年前日本に來た蘭船二隻の中本國に歸つた一隻ローデ・レーウが、和蘭國主の書翰及び贈物と蘭領印度總督の書翰とを持參して、この月平戸に入港したからである。然るにこれに對するアダムスの回答(三)が翌年一月まで延期せられたため、書中に見ゆる彼の卓見が、來朝の途に在る英吉利使節ジョン・セーリスの眼に觸れる機會を失したは、彼にとつては終生の遺憾であり、英吉利にとつては非常な不幸であつたと言はざるを得ぬ。アダムスの意見は、英國船來朝の節は、平戸に入らずして直ちに日本の東部三十五度十分の地に來れ。平戸は朝廷を去ること二百三十リーグで、同地から朝廷に達するには困難な旅行を爲さなくてはならぬ。三十五度十分の地は朝廷に近いのみか、商品の販賣船舶の碇繋に便宜なりといふので、つまり浦賀に英國商館を置けといふ主張で、その主張を了解し易からしめんため、日本の地圖まで添へて遣つた。家康はかねてからこの希望を有し、ビスカイノにもスペックスにも亦今度ローデ・レーウ號で來朝した和蘭使節ブルーワーにも同所を視察せしめた。ブルーワーの如き

は浦賀の便宜を充分認めながら、松浦家の厚意と既設の商館とがあるため、平戸を棄て難いと報告してある位ですから、アダムスの意見が正鵠を得て居ることは疑ふ餘地が無い。

## 七

英吉利は和蘭より二年以前に和蘭同様の目的を以て東印度會社を組織した。會社は一六一一年四月キヤピテン・ジョン・セーリスを三隻より成る艦隊の司令官に任じて東印度方面に派遣し、その中二隻はバンタムより歸國し、セーリスは旗艦クローブ號に坐乗して更に日本に向ふべしと命じた。かくてセーリスは一六一三年一月十四日バンタムを出發し、六月十一日を以て平戸に入るや、直ちに急使を江戸に派してアダムスを迎へたが、この使者はアダムスが當時駿府にゐたのに心附かず、一直線に江戸へ往き、不在と知つて浦賀へ廻り、駿府へ往つて始めて手紙をアダムスに渡した。かゝる行違があつたため、アダムスはそれを受取ると晝夜兼行僅かに十七日で平戸へ歸つたにも拘はらず、彼がクローブ艦上でセーリスに面會したは七月二十九日であつた。

セーリスがバンタムを出發した日時はアダムスの(二)の手紙の日附より二日後であるが、勿論それを見てゐないから平戸に入港した。アダムスはセーリスに面會し、定めし船を浦賀に廻航するやう口を酸くして説いたであらうが、空しく彼を待つてゐた七週間に、セーリスと松浦家及び平戸の貿易商との關

係は深く結ばれ、クロープ號は平戸にそのまま、碇繫された。前にはアダムスの發信が遅れたため、バンダム出帆前にセーリスが(三)を落手しなかつたが、今度は使者の不注意によつてアダムスが適當の時期にセーリスの手紙を落手しなかつた。行違の生ずる時はまことに詮方無いものである。

アダムスはセーリスを促して旅行の準備を整へしめ、一行を嚮導して駿府及び江戸に到つた。セーリスが家康に謁見したのは九月八日で、その翌日彼は本多上野介を訪問し、東印度會社の請願條件を列舉した覺書を提出した所、もつと簡單にせよといはれ、訂正の上十日アダムスを以てこれを上野介の許に致さしめた。この第二回の請願書の原文はリース博士によつてブリチシ・ミュゼアムのコットン文書 Cotton Charters. No. XXVI, 28. の中から發見せられ、從來パーチェス・ランダル等に特權狀として記載せられた文章は、第二回の請願書を隨意に改作したものであること、またパーチェスに特權狀の日本語として掲載せられた模本は、第二回請願書の譯文であることが判明した。一六七三年日本貿易再興の目的を以て來朝したレンターン號が、日本皇帝より得た最初の特權狀の謄本として長崎奉行に差出した日本語の書狀——近藤守重の外蕃通書<sup>第二十</sup>七冊に見ゆ——はパーチェスにある日本文と全然同一で、相違の點は「かびたんしゆあんさいりす、せによらんゆ」といふ署名が、パーチェスにあつて外蕃通書に無いだけです。

コットン文書にある英文とパーチェス又は外蕃通書にある譯文とを比較すると、(一)英文には冒頭「十月七日日本駿河にて」と題し、セーリスによつて請求せられ、皇帝によつて許可せられた特權の寫、原

文は日本語にて書かれ、皇帝の大きな朱印を押すとあるが、かゝる説明は勿論譯文には無い。また十月七日は十月二日の誤であらうといふサトーの説は、特權狀の日附の慶長十八年八月廿八日を英吉利曆に改算すると一六一三年十月二日になるからですが、この英文が特權狀の翻譯でなく、請願書だとすれば、サトー説は當然成立たない。十月七日は單に文書謄寫の日附と解するより外はありません。(三)英文第四項中「若し英國商人中死去する者あらば、商人頭によつて財産相續者として指定せられたもの、これを相續すること」、及び第六項中「陛下は彼の領土に接近せる未知の島嶼蝦夷に對し、自由渡航を許し給ふべきこと」の二節は譯文に全然缺けてゐる。アダムスの手紙(三)及び(四)に、彼と家康との間に蝦夷松前に關して交換せられた談話が記載されて居る。家康はアダムスに向ひ、英吉利船來航の目的は北西または北方にある未知の國を發見せんとするのでは無いか。英人はわが領國の北方に位する蝦夷松前を知らぬか。同所には堅固なる市街及び城塞あり、若し同地に赴かんと欲するならば、わが臣下にして其所に君臨せるものへ紹介狀を與ふべしといひ、話頭は更に同地にて日本人と交易せる韃靼人のことに及び、アダムスは本國會社の命あらば、この探檢に従事したき旨を答へた。かやうないきさつのある北地航海免許の一項が譯文に省略せられたは何によるか。抑、この譯文は何人が作つたか。

セーリスは家康に對し、先づ英吉利王の書翰を上り、次ぎに請願書を差出したのである。日本側の記録に國王書翰の「文言ハ南蠻字ニテ不被讀故、アンジニ假名ニカ、セ候」とある。アンジは案針即ち

アダムスで、國王の書翰をアダムスが翻譯したとすれば、請願書も亦彼が翻譯したものと考へてよからう。尙使節の一行にユレバソ(通辯)としてジョン・ジャポンといふ日本人があるから、これも手傳つたかも知れない。アダムス自身關係のある北地航海免許の一項が譯文に缺けてゐるのは愈々以て了解に苦しむ次第である。

セーリスは江戸で將軍秀忠に謁し、アダムスに伴つて浦賀に往き、九月廿九日に再び駿府に入り、十月八日を以て家康から國王に對する返簡と特權狀とを得た。雙方とも十月二日に出來たが、返簡の方は十月四日に清書された。セーリスから特權狀原文及び翻譯としてパーチェスに供給されたものが、特權狀でなくて第二回の請願書であることは前に述べた。但し特權狀が第二回の請願書に基づいて作られたこととは言ふまでもないが、仔細に對讀してみると、項目の配置や分合が行はれてゐる外に、重大な相違としては、(一)請願書には「日本人と英きりすの者けんくわ仕出候は、理非を御せんさく被<sub>レ</sub>成、理非次第有體に被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候事」とあつて、日本の奉行の裁斷に一任した意味に取られるが、特權狀には英吉利人の中に犯法者あらば、英吉利の大將これを審理裁斷すべしとある。(二)請願書には「何方にても望のみなとに家<sub>(港)</sub>をたて、賣買可<sub>レ</sub>仕候間、御屋敷可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候事」とあるが、特權狀には江戸において屋敷を與ふべしとのみある。外國船を浦賀に出入せしめたいことは家康の宿望であり、アダムスも亦同意見である。今度も家康からセーリスは何處に商館を建てる積りかと問はれた時、アダムスは駿府または江

戸に近き所ならんと信ずと答へた所、大いに家康が悦んだと彼の手紙(三)に見える。いづこにても英人が商館を建てんと欲する地にて敷地を賜はりたしといへるセーリスの要求が、江戸に局限せられたはこの理由によるのであらう。

## 八

駿府滞在中アダムスは家康の好機嫌の時を窺ひ、歸國の許可を願出でた。「自分は懷中から或土地に關する彼の幅廣の捺印狀を取出し、それを彼の前に置き、自分に與へられた大恩惠について最も恭しく陛下に謝し、歸國の許可を願つた」とアダムス自身記してゐる。彼が懷中から取出した書狀は逸見村において知行を給與すとある家康の朱印狀であらう。アダムスはそれを奉還してさうして歸國の許可を歎願したので、従前幾度か不同意を唱へた家康も、アダムスの眞意を確めた後、遂にこれを認めざるを得なかつた。愈々彼が別辭を述べて去らんとするに當り、家康は懇々本年都合よく出發するを得ずは滞留して他船の來るを待て、再び日本に來る際には注文の品々を持參せよと言つた。

アダムスは日本を去らんと決心したに相違ない。彼は家康からその許可を得るや、「多年且つ困難な職務から自由を得たを神に謝す」と言つてゐる。また東印度會社がセーリスに與へた訓令中に、若しアダムスがセーリスの歸國に際し、郷里に歸つて妻子を見んと願はば、船室その他の必要品につき與ふ限りの



便宜を與へよとあつた。故にアダムスの決心さへ固ければ、歸國は容易に而も愉快に行はれたのであらう。然るに十一月六日平戸歸着後、セーリスから一緒に英國へ歸るかどうかと問はれた時、自分は貧乏である、歸國前に或物を得なければならぬといつて、アダムスは體よく謝絶した。假令貧乏が事實であつても、貧乏だけで歸國の計畫が挫折したとは思へない。手紙(四)には「司令官によつて加へられた或無禮により」決心を翻したといひ、手紙(三)には「自分に對して種々の迫害がなされたため、彼と同行しないのである。是等は全く思掛けないことで不思議に堪へぬ」とある。その無禮や迫害が何であつたか。アダムス自身口を緘んで語らず、「他人の説明に任す」といつてゐるのですから、結局不分明といふより外はありません。

これに反してアダムスに歸國の意志は無かつたのであらう。若し有つたとすれば、セーリスと一緒に平戸へ往かず、直ちに浦賀の自宅へ歸つて諸事を處分すべきである。またこの時以來その死に至るまで、アダムスは毫も英吉利船によつて本國へ歸らうとした痕跡が無い。彼が家康から得んとしたは進退の自由である。幕府の使用人たるを甘んぜず、思ふがまゝに行動せんと欲したのである云々、といふサトウ氏の説は、面白い見方ですが、自分には首肯いたしかねます。

セーリス及び一行の英人とアダムスとは最初から意志が疏通しなかつた感がある。英吉利船はアダムスの生長にかゝらず平戸に入港し、またセーリスが急使を派したにかゝらず、アダムスの平戸到着

は甚だ遅かつた。是等は止むを得ざる行違より生じた結果であるが、一たびかゝる扞格があつたとすると、第二第三の扞格は相次いで生じ易い。それが公の事についてのみならず、私の事にも及ぶと、紛擾は永久解くべからざる性質を帯びる。要するにセーリス側では、アダムスは英國人でありながら一意英國人のために働かぬ、彼は商賣敵である和蘭人と親しくするのみか、西班牙人葡萄牙人にも庇護を加へ、また日本を推賞することが甚だしい。彼は日本に歸化したのではないかといふのが根本の不快であつたらしい。日本で多年獨立の生活を營んだアダムスの言行に、かういふ疑惑を受ける點があつたことも拒まれないと思ふ。

アダムスの東印度會社聘用につき、同人とセーリスとの間の交渉も可成面倒なものであつた。アダムスは東印度會社に勤務したい希望であつたが、給料として一ヶ月十二磅を要求し、セーリスは年額八十磅を提議し、次ぎに前者は年額を百二十磅に低下し、後者は八十磅の外、別に本國に居る妻子に對し二十磅無利息貸與を申出で、第一回の談判はそれで物別れとなり、第二回の談判において、年額百磅、雇入期限は二ヶ年の後クローブ號英國到着の報が他の便船によつて齎される時までとし、十一月廿四日附でアダムスは契約狀に調印した。

是日廿六日セーリスは會議を開き、平戸に商館を建て、八人の英人三人の日本人通譯及び二人の僕を置くことを決し、リチャード・ユックスを以て館長並商人頭とした。

クローブ號は十二月五日平戸を出帆して歸國の途に就いた。司令官セーリスは出帆に先立ち覺書をコックスに交附して種々の訓令を傳へたが、その中アダムスに關する條項を見れば、如何に彼がアダムスの技能及び人物を誤解してゐたか分る。曰くアダムス君はたゞジャンクの船長たるに適し、又海上の勤務なき時、宮廷における語學者たるに適す。彼は煽動して使ふに限る、さうでなければ働くまい。日本は彼に大きな自由を與へ、彼も亦日本を愛してゐる。和蘭人や西班牙人は彼に對して偽の厚遇を與へ、彼も亦自國民よりは彼等の方に傾いてゐる。ジャンクその他何事についても彼のために商館の財布の紐を解いてはならぬ。彼の話は常に大袈裟で、彼の考は常に金を引出さうとしてゐるから、彼を使ふ時には常に人を添へて金錢の支拂に當らしめ、一々これを記帳せしめよ。アダムス君は朱印狀なくば出發(商館は暹羅にジャンク派遣の豫定であつた)し能はず、朱印狀は彼ならでは受取り得ずといはうも、これを信じてはならぬ。彼の希望は浦賀における家庭の費用を會社に肩替りせんとするに過ぎない。更に進んで彼は貴下を去つて西班牙人或は和蘭人の許に奔るかも知れない。その節は止むを得ず彼を去らしめ、その仕事は彼の義弟に一任せよと。こゝに朱印狀とあるは暹羅行の朱印狀をいふ。暹羅にジャンクを派遣するは商館の豫定行動の一つであつた。また義弟とあるはアダムスの日本夫人の姉妹マグダレナの夫アンドレアス、一にゲントク・ドノをいふ。マグダレナ及びアンドレアスは耶蘇教名、ゲントクは日本名と思はれるが、如何なる文字であるか分らぬ。マグダレナの日本名も亦分らない。

セーリスの訓令に従ひ、館長コックスは江戸大阪に分館を置き、朝鮮貿易の目的を以て館員一名を對馬に派し、また(一六一四年三月)一大ジャンクを交趾支那に送つた。これは訓令には暹羅及びパタニに行くべしとあつたのを、交趾貿易の有望説をリーフデ號生存者の一人ヤン・ヨーセンから聞いて變更したのであつた。不幸にして乗組の館員二名もジャンクも再び平戸に歸つて來ず、對馬に往つた館員も朝鮮貿易の見込なきを知つて早々歸來し、また内地の販賣は和蘭商人との競争に苦しんだが、それにも拘はらず江戸方面の販賣高は總高の約二分の一であつた。分館主任のリチャード・キツカムの商才にも依らうが、これを助けたアダムスの力大なりといはざるを得ない。最多額の買主は家康で、彼はアダムスから英國製の大砲五門、火藥全部を買取つた。大阪冬陣が始まる數月前で、用意の程も知られる。

一六一四年七月アダムスは平戸に歸り、交趾に於ける悲報を聞いて、(五)早速これを江戸のキツカムに報ずると共に、「自分はジャンクで暹羅に行く、今より三ヶ月で出發の準備が整ふだらう」といつてゐる。彼はコックスの命により長崎で二百噸のジャンクを買入れ、これを平戸の傍の河内浦に入れて艤装し、船名をシー・アドベンチュアと名づけた。船價二千テール、艤装費二千三百餘テール。船長は評判のアダムスのこととして日本人支那人の便乗者可成多く、これに江戸から呼返され商人頭として乗組んだキ

ツカム、助手エドワード・セーリス、葡萄牙人ダミヤン・マリソ、西班牙人ジョン・ドリエバナ、日本水夫五十八名等を合すると、百二三十名の多人數であつた。

船は十二月十七日に河内浦を出帆したが、二日目に大暴風に會ひ、船底に浸水して容易に修繕が出来ない。アダムスは針路を西に取り、距離三十リーグと測定した支那海岸に避難しようとした所、乗組の日本人や支那人が我等は支那官吏の手に落ちれば死を免れぬ、距離は遠くとも東航して琉球へ往つてくれと歎願するので、遂にそれに同意し、大島を経て首府の那覇に投錨した(二十七日)。積荷の陸揚や船舶の修繕は國王の許可を得たが、困難は踵を接して起つた。官吏の怠慢と修繕用材料の粗悪なこと、水夫が放恣に流れ、給料の前借を要求し、最初拒絶したアダムスも、便乗商人の執成により止むを得ず同意したこと、便乗の商人と水夫との喧嘩等です。この喧嘩は餘程大袈裟で、商人側のショーベイドノが二十人許の人數を引連れ、鎗刀弓矢を携へて四十人餘の水夫に戦を挑み、キツカム、セーリス等の調停により辛うじて流血の慘を防いだ。その後首府の官吏の出張勧誘により雙方和解したが、大騒動の根本であつた某が依然として猛り立つので、遂にショーベイドノは彼を殺した、とアダムスの航海日誌三月二十六日(一六一五年)の條に見える。歸航後アダムスはこの變事について語るを欲せず、コックスも亦不問に附したので委細は判然しません。

喧嘩は乗客水夫間のみならず、キツカムとアダムスとの間にも起つた。キツカムより前かうアダムス

を快く思はない。今度の喧嘩はアダムスが會社の利益のために最善の努力をしないといふ攻撃で、アダムスはセーリス、リエバナ、ダミヤン三人を立會人として辯明したといふが、これも委しいことは分りません。アダムスは國王から首里の見物に誘はれた時、船の修繕が出来ぬ中は見物も面白からずと答へ、また支那船近日來航につき他所へ移つてくれといはれた時、「自分はたつた一人である、此所で死んでも海で死んでも一向構はぬが、乗客及び船員合して百二十三人のために同情を有つてくれ」と答へた。アダムスはこれほど公事に黽勉である。キツカムの攻撃したやうな弱點が彼にあつたとは思へません。

那覇に碇泊すること約五ヶ月、シーアドベンチュアは錨を抜いて日本に向ひ、六月十日を以て河内浦に入つた。今回の航海は商賣の上からいへば失敗です。アダムスがコックスに土産として琉球からポテト一袋を持つて歸り、それをコックスが植ゑた。從來これを甘藷と解釋したのですが、リース先生は馬鈴薯説を採られた。コックスの日記を見ると、「今迄日本で栽培せられぬもの」とありますから、成る程馬鈴薯でせう。コックスは元來食料品商ですから、甘藷を馬鈴薯と間違へることはあるまい。

## 一〇

第二回日本到着の英吉利船オシヤンダー號は是歲九月平戸に入港し、司令官兼商人頭のコッピンデーは家康秀忠に對する贈物を携へて東上の途に就いたが、それに先立つこと數日、河内浦でシーアドベ

ンチュア修繕中のアダムスは家康の召命に接して出發した。コックスはアダムスが家康に召されたといふのは口實に過ぎない。彼は和蘭人と豫め謀を通じ、和蘭人のために働かんとするのだといつてゐるが、それは誤解で、新西班牙總督の使節が浦賀に到着したからです。家康は前年耶蘇教禁止の嚴命を發し、教師の入國を禁じたのに、今度來た使節デゴド・サンタ・カタリナ外二名は孰れも教師であるので、これを引見するを拒み、アダムスを遣はして彼等に事情を説明し、獻上品を持歸らしめんとしたのである。アダムスがこの仕事を果した所へコックスから手紙が來た。それはシー・アドベンチュアに乗込んだマリオン、リエバナ兩名が、本國の許可を得ずして英吉利商館に雇はれたは不都合至極だといふ理由で、長崎入港の葡萄牙の司令官によつて監禁せられたから、その釋放を取計らへといふ意味である。アダムスは本多上野介に依頼し、同人から長崎奉行に宛てた書狀を貰ひ、それによつて容易に兩名の釋放を得た。

アダムス東上中、同人と家康との間に行はれた問答が、コックスから本社宛の手紙(一六二六年二月十五日附)に次の如く記されてゐる。これより先き和蘭人は日本の沿岸で葡萄牙の一ジャンクを拿捕した。その船體・水夫・積荷を和蘭人の所得とすることを家康が認可するや否やの問題である。

家康 西班牙和蘭の君主總督は世界の他の部分において親密の間柄なりといふに、日本において兩國民が互に烈しい憎惡を抱くは何故か。

アダムス 西班牙王はフィリッピン及び印度に根據地を有するがため、東洋においては他の耶蘇教諸王

より一倍大いなる権利を有するものと信じ、他國民の貿易を壓迫するからである。

家康 予は外國人間の争に干渉するを欲せず、本國の君主間において宜しく解決せよ。さりながら蘭人が人と貨物とを奪ふは何故なるか。

アダムス 西班牙人は和蘭人を捕縛し、フィリッピン島の牢獄にあるもの百五十人乃至二百人に及ぶ。これがために和蘭人も亦西班牙人に對して同様の振舞を爲し、人に報ゆるに人、貨物に報ゆるに貨物を以てす。

#### 家康 道理至極

日本領海に於ける和蘭人の掠奪行爲が家康によつて是認せられたのは、アダムスの極端な辯護によるものであらうが、之は餘り感心した話では無い。

シー・アドベンチュア號は修繕が出来上つた。家康はアダムスが船長として暹羅に往くと聞き、さういふ生活を廢して日本に滞留したら宜からう、逸見の領土が足らぬなら知行を増し遣はさうといつた。アダムスはこれに答へ、自分は飽迄も英吉利會社に従事し、假令コックスが退職を諭示しても拒絶する積である。一年百磅の報酬は不満足であるが、歸國の希望があるので會社に勤續する。二年間の契約は十一月に盡きるが、自分は暹羅に行き、その勤勞が報酬に伴ふや否やは會社の判斷に任さうと答へた。

アダムスは十一月下旬平戸に歸り、翌月七日シー・アドベンチュア號に乗じて出發し、翌一六一六年七



月廿二日を以て歸國した。この航海記事はアダムスの航海日誌中に缺けてゐるが、同行した館員セーリスの紀行がある。アダムスが暹羅の國都アユチャに入り、國王に献上した品物は僅に刀一口、槍二本、鏡臺一箇、鳥銃五挺に過ぎなかつたが、商賣は非常な好成績で、シーアドベンチュアに積切れず、支那日本のジャンク各一隻を借入れて、蘇木合計三千二百ピコル鹿皮八千二百六十枚を持歸つた。

## 一一

アダムスは平戸に歸るや、直ちに旅装を整へ、コックスを案内して江戸へ上つた。これは大御所家康薨去の報に接し、將軍秀忠に對し、敬意を表する必要ありと考へたからである。一行は八月下旬江戸に達し、老中以下に豊富な進物を贈り、特權狀の再交付と朱印狀(交趾行?)の下附とを請ふたが、幕府内には家康薨後政務多端、英吉利商館の請願などに耳を傾ける暇は無かつた。アダムスは日々江戸城に上つて空しく返答を待つてゐたが、一日土井大炊頭アダムスに向ひ、皇帝は耶蘇教師の件につき痛く機嫌を損じられたれば、決して教師等と對談すべからず、また願の件につきては待遠しと思ふべからず、將軍は繁務にてなかくその事に及び難きなり。されど一兩日中には満足の結果に到らんと思ふと言つた。アダムスが浦賀の夫人宛に急使を出し、教師等を宿泊せしめざるやう注意せよと告げたはこれが爲めである。漸く九月二十三日に至り新特權狀と朱印狀とが下付せられたので、コックス一行は早々歸途に就

いた所、同月三十日夜浦賀滞在中キツカムから急使が来て、凡そ日本人たるもの外國人の商品を買取るべからざる旨、京都・大阪及び堺に布告が出たと告げて來た。コックスは俄に通辯をして新特權狀を讀ましめた所、平戸においてのみ貿易を許すとあつたので、驚愕大方ならず、アダムスを率ゐ、急ぎ江戸に引返して條件の變更に奔走したが遂に無効であつた。但し平戸の外に長崎が貿易港として英蘭人に許されたことが、コックス日記十二月六日の條に見える。

當時アダムスが江戸から平戸の和蘭商館長ヤコブ・スペックスに與へた手紙(七)に、「自分は皇帝と談話し得なかつたは勿論、奉行等と談話する機會さへなかつた。彼等は國內君主の變更政治上その他の事件につき多忙であつた。萬事の變化は極めて大きい。……貴下御承知の如く、當地で成功は覺束ないので何事も申し上げず、すべて今度の迷惑は葡萄牙の教師から起つただけに止めます。皇帝は人民が耶蘇信者になりはせぬかといふ憂慮から、上方において外國人に貿易を許さぬ。我々のすべての迷惑は全く教師共に歸因す」とある。コックスもアダムス同様、今度の貿易局限は將軍が西班牙の教師共と耶蘇教の傳播を寛容し能はざるに基づくと述べてゐますが、この點になるとアダムスと不和であつたキツカムの觀察は頗る鋭い。「最初我々及び和蘭人に與へられた大きな特權は、西班牙人葡萄牙人或は支那人のやうな他の外國人には決して與へられなかつた。キャピテン・アダムスが老皇帝の寵遇する所で無かつたらば、我等にも與へられなかつたであらう。老皇帝は歿し、その子が右の特權は我等にとつて大き過ぎ

ると考へたのである」と。

コックス及びアダムスは再び江戸を出發した。由比驛でアダムスは落馬し肩胛骨の關節が外れ、駿府で數日滞在を餘儀なくせられたが、兎に角十二月を以て平戸に歸つた。アダムスが會社に奉職してから滿三ケ年になるので、アダムスは會社との契約を解除し、自ら七百テールを出して支那ジャンクを買取り、ギフト・オブ・ゴッドと命名し、商館はそれを借受け、彼を船長とし、館員セーリスを荷物掛として交趾に派遣することとなつた。一六一七年三月から八月に亙る航海記事はアダムス及びセーリスの航海日誌によつて詳かに知られる。彼等は三年前交趾で行衛不明になつた館員二名の踪跡につき熱心に搜索したが、別段これといふ手蔓も發見し得ず、また紛失した商品の損害賠償を得ることも出来なかつた。

交趾行の前後においてアダムスは再三日本人の暴行に遭つた。即ちギフト・オブ・ゴッド號の將に出發せんとするや、平戸の町人三人突如として船中に闖入し、一人はアダムスの兩腕を捻上げ、一人はセーリスの髪の毛を握り、また一人は水夫頭の胸を締めた。彼等はアダムスが暹羅から持歸つた材木につき、法外の分配を求めて拒絶せられたヤジモン・ドノの親戚といふことであるが、委しいことは分らぬ。アダムスは餘りの亂暴にたまりかね、御朱印狀を取出し、これに接吻して頭上高くに差上げた。その意は後日裁判に訴へて曲直を争ふぞといふのであつたが、便乗の日本商人等の勧誘によつて終に泣寝入となつた。また彼が交趾から歸つてから間もなく英國歸りの日本の水夫十二人が押掛けて來た。彼等はセーリスが

クローブ號で歸國する時に雇はれた者共であるが、往復の期限が約束より延期したといふ理由で、契約以上の給金を要求し、セーリスが日本で彼等に支拂つたは給金の一部にあらずして祝儀銀であると稱し、アダムスにこれが證明を求め、その聽かれざるや、水夫の一人は飛掛つてアダムスの咽喉を締めた。此の如き暴行が無知の人民によつて英吉利人に加へられたのみでなく、松浦家の英吉利人に對する態度も冷淡であり脅迫的であつた。コックスは躍起となつて松浦家に訴へたが一向手答が無い。アダムスは嘗てキツカムに向つて法律に訴へる勿れと説いた。それは日本の法律が峻嚴で、被告が容易に死罪に行はれるからであつた。コックスは今やアダムスに向つて同じ言葉を繰返してゐるが、その理由は「我々に何等の権利のないことは經驗によつて確認する」といふのである。すべての事情が家康の薨去前後において著しく違つて來た。

ギフト・オブ・ゴッド號が歸港する數日前に、英船アドバイス號がバンナムから入港した。同船は英王ジームス一世から家康宛の親書を齎したので、コックスは京都に赴き、同地滞在中の將軍にこれを奉呈し、併せて去年下された貿易局限令の緩和を運動せんとした。アダムスは既に東印度會社の傭人ではないが、コックスに同行して九月九日京都に入り、去年同様日々登營して幕府の沙汰を待受けた。彼等は國王及び會社の名を以て關係方面に多額の贈物を分配し、また耶蘇教師と何等の交渉なき旨を明言したが、すべて無効で、國王の親書に對しては宛名の家康公薨去後なれば返答に及ばず、貿易の權限は他の

外國人に與へられたと同様である。若し満足し難くば勝手に退去すべしと申渡された。將軍は「商品の分配について外國人よりも日本人に利益を得せしめんとし」、五ヶ所商人は彼等が長崎で行ふ葡萄牙商船積荷買取の仕法パンカド(一定値段で一口に買取ること)を蘭船英船に及ぼさんとし、さうして平戸侯はその場合英蘭二國の貿易監督權が事實上自分の手に落ちるものと考へて、極力五ヶ所商人の運動を後援した。貿易局限令の原因が以上の如くであるとすれば、コックス等の力でこれを動かすことは不可能であると言はねばならぬ。今度の旅行はたゞ暹羅行交趾の朱印狀を得るに止まつた。

英吉利商館は今や江戸大阪の分館を閉ざし、兩地並びに京都堺に於ける代理人との勘定を清算するより外に方法は無い。アダムスは大阪に滞在し、極力同方面に於ける賣懸金を集め、在庫品を賣却し、賣却し得ざる商品はこれを平戸に積返した。そんな始末でアダムスが平戸に歸つたのは同年十二月であつた。

一六一八年早春商館はシーアドベンチュア號を暹羅に派し、三月館員セーリス外一名を支那ジャンクに乗組みしめ、アダムスを航海長として交趾に派した。これについてはアダムスの航海日誌があるが、天候嶮惡、獨りアダムスの指揮せる支那ジャンクのみならず、同じ頃に出發せるジャンクは皆それ〴〵に避難を餘儀なくされた。シーアドベンチュアは琉球に入り、アダムスの船は大島に着いたが、修繕に適當な材木を得ないので五月十四日空しく歸來した。

七月末日アダムスは拜禮獻上の爲に參府する和蘭人に附いて平戸を發した。それから十日目意外な現象が出來した。即ち和蘭側で分捕つた英船アッテンダンス號の入港である。去年七月以來英吉利船は一入港しない。さうして偶々入港したアッテンダンスは右の始末である。在日本英國人の代表者として權利と義務との觀念強く、宴會やレセプションに常に和蘭商館長の上席に坐らなくては納まらぬコックスの激怒と恐惶とは想像するに餘りありだ。

是より先きバンタム駐在の和蘭總督ジャン・ピーターズ・ゾーン・クローンはモラッカ諸島における貿易を以て和蘭人の獨占權利なりと信じ、英吉利人の貿易に干渉すべからずといへる本國東印度會社の訓令を顧みず、諸島を徘徊する英船は敵として之を處分すべしと宣言した。同地の英吉利商館長ジョン・シユル・デーも之に辟易するやうな男で無く、爾來兩國民の間にマレイ群島各地において度々衝突を生じ、バンタムにおいては市街戦すら行はれた。平戸に入港した英船アッテンダンスはこの衝突の一つとして、マカッサルからバンタムに歸る所を僚艦二隻と共に和蘭艦隊に捕獲され、和蘭士官の指揮の下に置かれた。英吉利商館内に開かれた會議の結果、コックスは館員一名を伴ひ、急遽江戸に出でて和蘭の暴狀を訴ふることとなり、折柄參府中のアダムスの跡を追うて急使二名を派し、故國の敵のために服務する勿れ

と告げた。和蘭商館長のスペックスは紛争の擴大せられるを欲せず、英吉利商館を訪問して捕獲一件を遺憾とし、アッテンダンス號を返戻すべしと述べたが、怒に狂へるコックスは言下にその申込を謝絶し、數日後書状を和蘭商館に送り、和蘭總督を以て英吉利王の敵と認むる旨を公言し、八月の酷暑を冒して出發した。一方アダムスは大阪へ行く途中でコックスの手紙を請取つたが、マレイ群島で行はれた拿捕事件を日本の將軍に訴へて、和蘭人を處分せんとするは不得策なりとし、その旨を返書に認め、同時にコックスの手紙を返却した。九月一日下ノ關でこれを請取つたコックスは「こんな不都合なまた不法な返事を貰はうとは少しも思はなかつた。彼は會社の傭人でないといふが、本件を進行せしめるなと自分に勸告するやうでは、和蘭人になつたのであらう」と憤慨してゐます。彼は大阪で商館の代理人であつた日本人クエモンからアダムスの傳言として、和蘭人を相手取り出訴する理由なしと聞いたが、矢張耳にも入れず、京都で通譯を雇つて可成長文の訴狀を認めしめ、それを携へて江戸に向つた。

和蘭人の一行を嚮導して滞りなく拜禮獻上を濟ませたアダムスは、十月四日コックスと戸塚で會合し、そこから兩者相携へて江戸に入り、滞在六週間以上に及んだが、遂にその目的を達し得なかつた。

幕府が之を拒絶した理由は、將軍は自分の領土内に生じた事件なら役人を派して理非曲直を裁決しよう。然しながら將軍はたゞ日本の君主であるのみで、外海または他國の王ではない、といふ公明正大な主張によるものであつた。

一六一九、一六二〇兩年分が殆ど全部コックスの日記に缺けてゐるため、アダムスの晩年の経歴について判明せぬ點が多々あるのは遺憾の極である。アダムスの航海日誌によると、彼は一六一九年三月最後の東京行を試み、同地滞在三ヶ月の後歸途につき、八月廿二日臺灣島の北六十リーグの地點まで來たことは明らかだが、日誌の記事が其所で終はつてゐるので、平戸歸港の日さへ不明である。

彼の留守中平戸では英蘭人間に大衝突を生じ、碇泊中の蘭船七隻の水夫等下船して英商館を襲撃すること一日三回に及んだ。弱者に味方するは日本人の風だから、日本人は英吉利側を助けて蘭人を撃退する。市中は鼎の沸くやうな騒であつた。平戸侯は家臣を派して英吉利商館を警備せしめ、またスペックス、コックス兩館長を召し、證人立會の上平戸の市街において互に罵詈傷害を加へざるべしとの證文を差出さしめた。

和蘭側はこの誓約を陸上に限ると解釋し、水上では愈々暴威を逞しうし、長崎から小舟に乗つて平戸に入らうとした一英人を捕虜としたり、偶々暹羅から歸つて來たシーアドベンチュアが蘭船の側を通過した時、これに砲撃を加へ、日本の一水夫を斃したりした。コックスは憤慨措かず、一日も早く京都滞在中の將軍に一部始終を訴へ、その明斷を仰がんと欲して先發し、アダムスに引續いて出發せんことを求



めたが、九月八日附館員イートンよりコックスに與へた手紙に、「彼は病氣に犯され醫藥を取る要あり」、何時京都に行けるか不明だとあります。恐らくアダムスは東京から歸朝後間も無く健康を害したため、コックスと同行が出来ず、而も日を経るに従ひ、追々悪い方に進んだのであらう。彼の最後の仕事は蘭船アンゲルに捕虜となつてゐる二英人を放免せしめたことで、これもイートンの同月廿五日附の手紙に見えます。

この時から一六二〇年三月十日まで日本在留の英人の書いた手紙は一通も残つてゐない。さうして三月十日附の手紙はイートン及びコックスの書いたものだが、アダムスに關する記事は一行も見えない。同年十二月十三日附及び十四日附でコックスが東印度會社に送つた手紙によつて久し振でアダムスの消息が知れるが、それは悲しい最期の消息である。前者に曰く「我々より以前に久しく日本にゐた親友キヤピテン・ウイリヤム・アダムスは去る五月十六日を以てこの世界を去り、ウイリヤム・イートン氏と自分が遺産管理人となつた。」後者に曰く「キヤピテン・ウイリム・アダムスの如き人を喪つたは悲歎に堪へぬ。彼が日本の兩皇帝より得た寵遇は、世界のこの部分において、我等耶蘇教徒の會つて有せざるものであつた。多數の日本の王侯が室外に立つて入ることを許されざるに當り、彼は自由に室内に入つて皇帝と對談した。前皇帝が父に與へた知行を現皇帝は彼の子息に與へた」と。

五月廿二日財産目録は英吉利商館で作成せられた。それによると現金・證文・商品・家財等で合計一千九

百七十二テールニマリス四カンダレーンあつた。コックスが英吉利に送つた彼の遺言狀は、日本語及び英語で書かれ、ランダルが一八五〇年日本帝國に關する記録を出版する時は東印度會社の文庫にあつたが、その後紛失してしまつた。兎に角遺言狀に従ひ動産の一半は本國に残る夫人メリー・アダムスとその娘とに、残る一半は浦賀に於ける倅ジョゼフ及び娘スザンナに贈られた。尙アダムスが帶した大小刀は次ぎの江戸參府の節（一六二二年十二月）コックスの手から「涙ながら」ジョゼフに引渡された。

アダムスは平戸で死んだに違ひない。従つて彼の遺骸は同地の英國人墓地に埋葬せられたのであらうが、その遺址は不明である。逸見村の安針塚は紀念碑に過ぎない。

日本に來た最初の英吉利人ウイリヤム・アダムスの波瀾多き一生は此の如きものであつた。

## 附 録

横須賀逸見の按針塚の上に立てる二基の墓石には、一方に壽量滿院現瑞居士、一方に海華王院妙滿比丘尼と刻んである。これがアダムスとその日本婦人の法號と言はれて居る。一體この墓石は何時何人によつて建てられたものか、明白に記したものを見ない。アダムスと日本婦人との間に男女各一人の子があり、男子のジョゼフは父の名を襲つて三浦按針と稱したといふ。恐らくはこの二代目の按針が建てたものであらう。墓石の前に安針町から奉納した石燈籠があつて、それに寛政十歲戊午二月とあるから、

その頃までは安針町に何等かの傳説も残つてゐたのであらう。

西洋側の記事を見ると、横濱在住のジエームス・ウォルター氏が明治五年これを發見したとある。寛政

から僅か七八十年の間に墓碑は空しく荆棘の間に埋もれて吊ふ人も無くなつたのであらう。ウォルター氏は自分の費用で若干の修繕を加へたが、年を経て再び荒廢に歸せんとしたので、内外の紳士に計り、大修繕の計畫を起した。その際これが果してアダムスの遺骸を収めた墳墓であるかどうかといふ議論が起り、リース博士は否認説を主張せられたが、結局發掘を試みることとなり、明治三十八年五月某日英國公使サー・クロード・マクドナルド夫妻、周布神奈川縣知事ジエームス・ウォルター、ドクトル・ホイラー諸氏立會の上で發掘に着手したが、墓石の下からは何等の遺物も發見されなかつたので、アダムスが平戸で死んで平戸に葬られたことは愈々確實となつた。但しアダムス夫人の墓はこの時發掘せられたのか、發掘せられたとすれば結果はどうであつたか、一向記事の



横須賀逸見の按針塚 (修繕以前) (初期刊行の日本英通)

ウォルター氏は同年四月横濱のフアン・シャイク・ホールでアダムスに關する演説を試み、アダムスが所持の時計や彼が日本語で書いた手紙を示されたといふが、それ等の遺品は今何人の手にあるか。

按針塚の修繕は立派に出來上り、大正三年三島毅博士の撰文に成る安鍼塚碑が立ち、また昭和五年には舊安針町に三浦安針邸址といふ石標が建つた。惜しむらくは老儒が撰ばれた碑文及び石標に嵌込んだ銅牌の文章の中に、見逃すべからざる事實上の誤謬がある。前に「三浦按針餘談」で述べたからこゝでは省略に従はう。

(昭和九年九月初稿同十一年三月成稿)